

ネットワーク利用犯罪(統計情報)

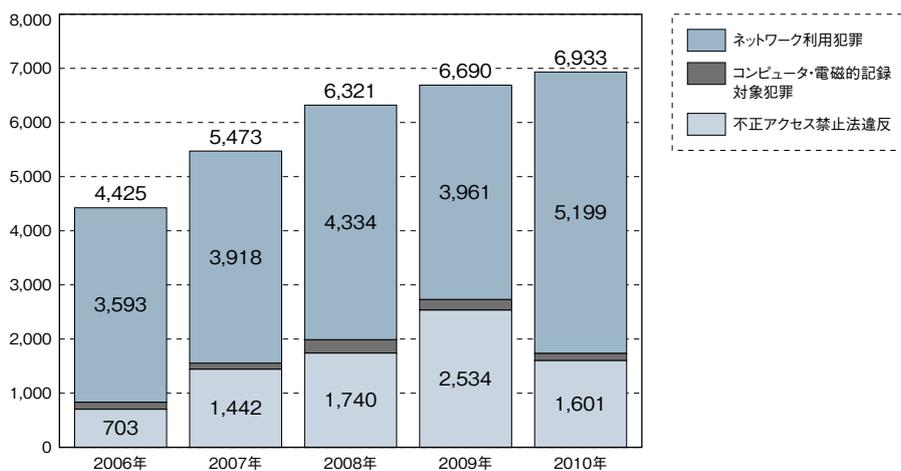
石井 希世子 株式会社現代フォーラム「ネットセキュリティニュース」編集部

ネット利用犯罪が31%増加し、不正アクセス検挙件数は37%減少
違法・有害情報の通報急増、非出会い系の被害は低年齢化が顕著に

「児童ポルノ」「著作権」急増、「オークション詐欺」「出会い系」も増加へ

資料4-2-1 サイバー犯罪の検挙件数の推移とネットワーク利用犯罪の内訳

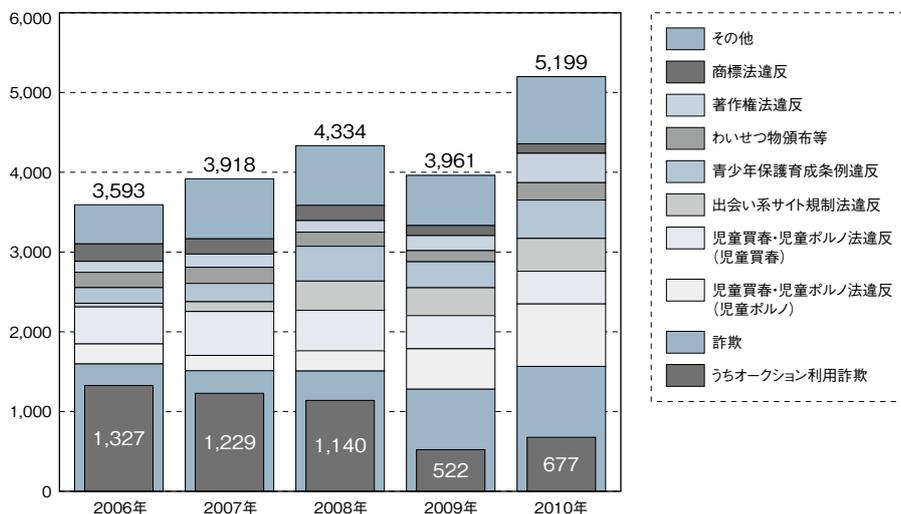
A サイバー犯罪の検挙件数の推移



2010年のサイバー犯罪(情報技術を利用する犯罪)の検挙件数は6933件(前年比3.6%増)で、過去最多となった。検挙件数を押し上げているのは「ネットワーク利用犯罪」で、前年は3961件だったものが31.3%増加して5199件となった。それ以外の2項目はどちらも減少し、「不正アクセス禁止法違反」は前年より36.8%減の1601件、「コンピュータ又は電磁的記録を対象とした犯罪」は前年より31.8%減の133件だった。

ネットワーク利用犯罪の内訳を見ると、最も多いのは例年通り「ネットワーク利用詐欺」で、前年比22.3%増の1566件。このうちネットオークションを利用した詐欺が677件を占める。オークション利用犯罪は、2009年は「受取後決済サービス」導入が功を奏して前年より54%も減少したが、そのまま減少続行とはいかなかった。それでも、2008年の1140件の6割程度にとどまっている。次いで多いのは「児童ポルノ」783件で、前年比54.4%増となった。「青少年保護育成条例違反」は481件で47.5%増、「出会い系サイト規制法違反」は412件で18.1%増。「著作権法違反」は前年の188件から368件と、95.7%もの急増を示している。

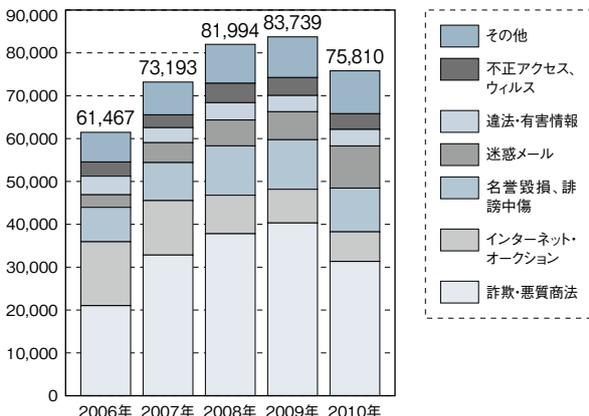
B ネットワーク利用犯罪の内訳



出所 警察庁「平成22年中のサイバー犯罪の検挙状況等について」2011年3月【1 サイバー犯罪の検挙状況】

相談件数は増加が止まり9.5%減少、「迷惑メール」相談は5割増

資料 4-2-2 都道府県警察における相談受理件数の推移

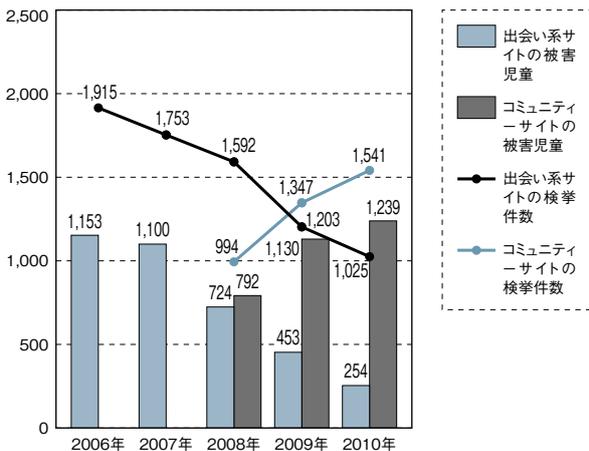


出所 警察庁「平成22年中のサイバー犯罪の検挙状況等について」2011年3月【2 サイバー犯罪等に関する相談状況】

都道府県警察の相談窓口で受理したサイバー犯罪等に関する相談件数は、2006年から2009年まで連続増加していたが、2010年は7万5810件で、前年比9.5%減となった。最多の「詐欺・悪質商法」は3万1338件(22.3%減)、次位の「名誉毀損・誹謗中傷」は1万212件(11.6%減)。オークションに関する相談も6905件(12.1%減)で、5年連続減少。逆に「迷惑メール」は5年連続増加で9836件(50.4%増)となった。

「出会い系」起因の被害児童数は254人、「非出会い系」起因は約5倍の1239人

資料 4-2-4 出会い系サイト、コミュニティサイトに起因する事犯の検挙状況

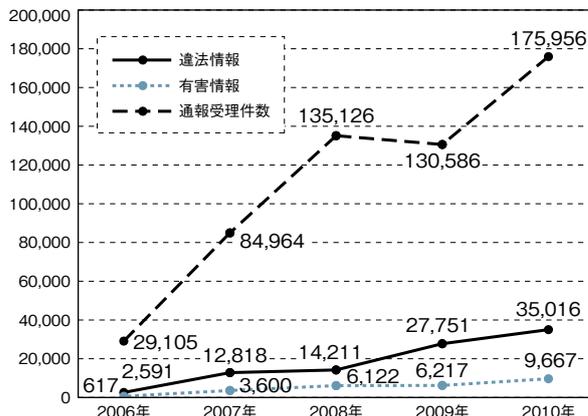


出所 警察庁「平成22年中の出会い系サイト等に起因する事犯の検挙状況について」2011年2月

出会い系サイトを通じた犯罪の検挙件数は2006年から減少を続け、2010年も前年比14.8%減の1025件だった。一方、SNSなど非出会い系のコミュニティサイトを利用した犯罪の検挙件数は統計をとり始めた2008年から上昇を続け、2010年は前年比14.4%増の1541件となった。被害にあった児童数も、出会い系サイトでは前年比43.9%減の254人だが、コミュニティサイトは5倍近い1239人(9.1%増)となった。

通報受理17.6万件、違法該当3.5万件、違法情報の76%は管理者が削除対応

資料 4-2-3 ホットラインセンターの通報受理件数と違法・有害情報該当件数

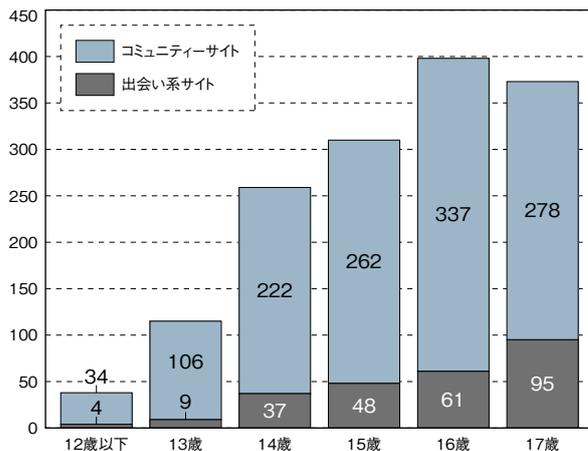


出所 警察庁「平成22年中の「インターネット・ホットラインセンター」の運用状況について」2011年4月

インターネット・ホットラインセンターが2010年度中に受理した通報件数は前年より4万5370件増え17万5956件となった。わいせつ物や児童ポルノなどの違法情報は3万5016件(20%増)、殺人など違法行為の請負等に関する情報、集団自殺の呼び掛け等の有害情報は9667件(36%増)。うち違法情報1万6422件、有害情報2860件をサイト管理者等に削除依頼し、前者は75.8%、後者は51.4%が削除された。

コミュニティサイトの被害児童は、14歳以下が3割を占める

資料 4-2-5 出会い系サイト、コミュニティサイトの年齢別被害児童数



出所 警察庁「平成22年中の出会い系サイト等に起因する事犯の検挙状況について」2011年2月より作成

2010年の被害児童数を年齢別に見てみると、コミュニティサイト(非出会い系)では14歳以下は362人(29.2%)、出会い系は50人(19.7%)で、非出会い系では低年齢の児童が被害にあう割合が高いことがわかる。被害の罪種を見ると、非出会い系では青少年保護育成条例違反(みだらな性行為等違反)が772人(62.3%)と最も多く、出会い系では児童買春が151人(59.4%)で最多となっている。



[インターネット白書 ARCHIVES] ご利用上の注意

このファイルは、株式会社インプレスR&Dが1996年～2012年までに発行したインターネットの年鑑『インターネット白書』の誌面をPDF化し、「インターネット白書 ARCHIVES」として以下のウェブサイトで公開しているものです。

<http://IWParchives.jp/>

このファイルをご利用いただくにあたり、下記の注意事項を必ずお読みください。

- 記載されている内容(技術解説、データ、URL、名称など)は発行当時のものです。
- 収録されている内容は著作権法上の保護を受けています。著作権はそれぞれの記事の著作者(執筆者、写真・図の作成者、編集部など)が保持しています。
- 著作者から許諾が得られなかった著作物は掲載されていない場合があります。
- このファイルの内容を改変したり、商用目的として再利用したりすることはできません。あくまで個人や企業の非商用利用での閲覧、複製、送信に限られます。
- 収録されている内容を何らかの媒体に引用としてご利用される際は、出典として媒体名および年号、該当ページ番号、発行元(株式会社インプレスR&D)などの情報をご明記ください。
- オリジナルの発行時点では、株式会社インプレスR&D(初期は株式会社インプレス)と著作権者は内容が正確なものであるように最大限に努めました。すべての情報が完全に正確であることは保証できません。このファイルの内容に起因する直接および間接的な損害に対して、一切の責任を負いません。お客様個人の責任においてご利用ください。

お問い合わせ先

株式会社インプレス R&D

✉ iwp-info@impress.co.jp